

令和８年度 中頓別町職員（訪問介護サービス提供責任者）採用実施要綱

- 1 職種 介護福祉士
- 2 募集人員 1名
- 3 採用年月日 令和８年１２月１日
- 4 受験資格
 - (1) 次に該当するもの
 - ア 介護福祉士の資格を有する者で昭和５１年４月２日以降に生まれた者
 - イ 普通自動車免許を所有している者
 - (2) 該当する者は受験できません
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行猶予中の者、その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 中頓別町職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日（昭和２５年５月３日）以後において、日本国憲法又はその下に成立し政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 5 業務内容
中頓別町訪問介護事業所でサービス提供責任者（訪問介護員）として勤務していただきます。
 - (1) 勤務時間 ８時３０分～１７時１５分
- 6 試験方法及び内容
 - (1) 期日・会場 試験日及び試験会場は後日連絡します
 - ア 試験内容 一次審査
 - ・書類選考二次審査
 - ・基礎能力検査、性格適性検査 WEBによるSPI受験
 - ・面接試験
- 7 申込方法
 - (1) 関係書類を郵送又は持参で提出（月～金曜日（祝祭日を除く）の午後１７時１５分まで）
※採用者が決まり次第応募を打ち切らせていただきます。
- 8 提出関係書類
 - ・履歴書（写真添付）
 - ・資格を有することを証するものの写し
 - ・職務経歴書（社会人の方：A４用紙１～２枚程度）

※職務経歴、職務内容、業務内容、アピールポイント、資格・スキル、PCスキル等自己アピールについては、自己の信念や長所・短所等についてできるだけ詳細に記載してください。
- 9 合格から採用まで
 - (1) 合格者には合格通知され、中頓別町訪問介護事業所にてサービス提供責任者（訪問介護員）として勤務することになります。
 - (2) 受験資格がないこと、提出書類に虚偽の記載等が判明した場合は、合格を取消します。

10 採用条件

給与及び諸手当は「中頓別町職員給与条例」等の規定に基づき支給します。その他の勤務条件も中頓別町条例に基づきます。

11 提出先・問合せ先

〒098-5551 枝幸郡中頓別町字中頓別 1 7 2 番地 6

中頓別町役場 総務課総務グループ

電話：01634-6-1111